

南木曾町リニア対策協議会開催される

— JR東海に求めること、リニア対策協議会の活動方針について、協議会委員からの意見 —

第16回リニア対策協議会が7月11日に開催され、今後協定の締結をするに当たり、どのような内容をJR東海に求めていくかなど、リニア対策協議会の活動方針について協議を行いました。その中で、協定書の締結、水資源の事後調査及び工事用道路に関して今後JR東海との協議を進める上で生じる事務手続きについて、町が調整・対応するに当たり、重要な決定事項は引き続き対策協議会に諮ることを確認しました。協議会委員からの主な発言については次の通りです。

主な発言

◆環境保護の項目を現時点で一つ一つ協議していくことは非常に難しくどうしても漏れが出てくる。このため協定書の内容は、現状の環境がリニ



ア関連工事に起因して悪影響があったことが明らかな場合には、JR東海の責任において損害の賠償、または住民が理解した適切な事後処理をとることというような包括的な内容にすべきである。その上で各論については個別に協議をしていく方向がよい。

◆協定書を結ぶことになれば

具体的な事項まで盛り込み、同時にこれから新しく発生する問題も当然あるため、協定書が1回限りで終わるのではなく、その都度発展させていく内容の協定書にすることが必要。

◆今までの議論で出ている発生土置き場、水枯れ、交通安全対策の課題を明確にしておかないと包括的な協定書でうやむやになってしまい協定書があるという理由で工事に取掛かれてしまう。協定書の本論でなくても添付資料等で同時に進める必要がある。

◆議会中で津川市と飯田市に伺ったり、調査したりする中でどちらも大変遅れていて、急いではない。協定書を締結する日時も決まっていないため、この協議会としても急ぐ必要はないと考える。体制としては協議会長が町長であ

るため、町が最終的には調整していく必要がある。

◆交渉事で相手がいる話であり一方的にこちらの意見だけ言ってもまとまらない。相手の腹の内も探り、こちらも色々な投げかけをする必要があるため、町の方に一任をして、町の方で責任を持ってJRとの窓口立つことが望ましい。

◆町に窓口を任せることは基本的に異論はないが、妻籠、蘭、広瀬にとってみれば10年間工事をやられることになるため、協議会の意向をしっかりと踏まえてやっていただくことが重要である。

◆町で一方的に全部決めてしまおうということは絶対にならない。

◆今までの流れで重要な課題は承知しており、ポイントごとに対策協議会の意見を聞きながら進めていくことを大前提としながら、ある程度、例えば事後調査や工事用道路等の話の窓口を立てていただきJR東海との調整をさせていいただきたい。(リニア対策協議会長(町長))

○11月11日は「介護の日」です

介護をされているご家族や専門職の皆さんに、温かく感謝の気持ちを伝えていくために、平成20年から11月11日が「介護の日」とされています。

○「長野県介護の日県民のつどい」が開催されます

日時：11月11日(金) 10：00～16：00

場所：長野市若里市民文化ホール

内容：介護ロボットの実演・展示、日常的介護技術の演習、介護相談、福祉機器・用品等の展示など

いい日、いい日
毎日あった介護
ありがとう

長野県「介護の日」普及実行委員会

お問い合わせ先
長野県「介護の日」
普及実行委員会事務局
☎026-228-5005